

地域環境との共生

マテリアリティ▶



J-POWERグループは発電事業や送電事業など大規模な設備を広い地域に保有し、長期にわたり事業を営んでおり、マテリアリティに「地域との共生」を掲げています。事業の各段階における環境への配慮を掲げ、最新の技術と知見により地域環境保全に努めながら、地域社会との信頼関係構築に取り組んでいます。

地域環境問題への取り組み

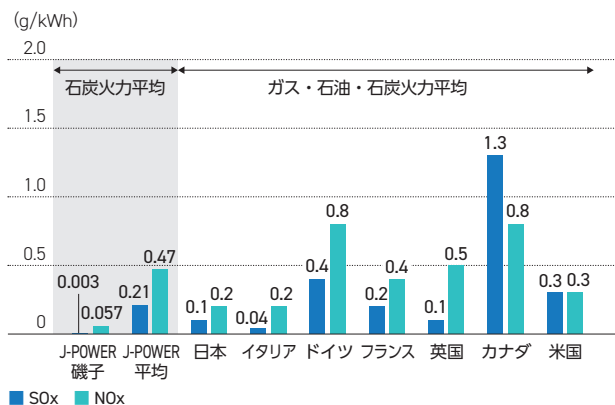
環境負荷物質の抑制

火力発電所からは窒素酸化物 (NOx) や硫黄酸化物 (SOx)、ばいじん等、環境負荷となる物質が排出されます。燃焼方法の改善や排ガス浄化装置の安定運転により、これらの排出を高い効率で抑制しています。

また、火力発電所の運転状態と排煙状況を24時間監視し、環境負荷物質の排出が関係法令および環境保全協定の基準値以内であることを確認しています。

当社が運営する石炭火力発電所からのNOx、SOx排出量は下図の通り、燃料区分なく平均した各先進国の値と遜色なく、最新鋭機では世界的に見ても環境負荷の少ない運転をしています。

火力発電における発電電力量当たりのSOx、NOx排出量の国際比較

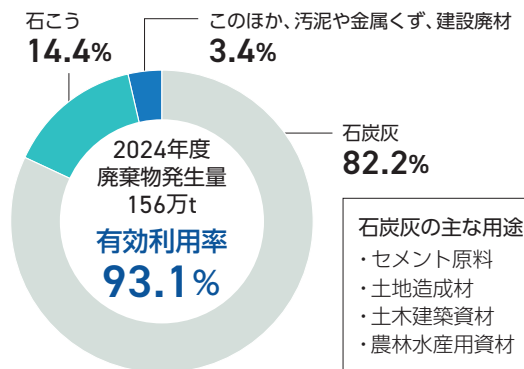


*1 排出量 / OECD Stat Extracts 発電電力量 / IEA Data and statistics より作成
*2 J-POWER平均、J-POWER礪子 (石炭) は2024年度

循環型社会形成の促進

産業廃棄物の有効利用率の維持向上

2024年度の当社グループからの産業廃棄物の排出量は156万tでした。このうち97%は、火力発電所から排出する石炭灰と石こうであり、これらの9割以上をセメント原料や土地造成材などに有効利用し、廃棄物の削減に取り組んでいます。2024年度の産業廃棄物全体の有効利用率は93.1%でした。今年度以降も引き続き、環境目標である「産業廃棄物の有効利用率97%程度」を目指し、有効利用に取り組んでいきます。



廃プラスチックへの対応

廃プラスチックの排出抑制ならびに再資源化を推進するため、分別および3Rに取り組んでいます。

当社グループからのプラスチック使用製品等廃棄物の発生量と再資源化等の情報は、補足資料 (E: 環境編) をご覧ください。

資源利用量の削減

当社グループではカーボンニュートラル社会を目指し、非効率石炭火力発電所をフェードアウトするとともに、各地点の特性、設備状況等を踏まえて、バイオマス、水素、アンモニアなど最適な技術を選択していきます。このような施策を通じて、石炭利用量の削減を図り、資源の枯渇を防ぐとともに廃棄物の発生を抑制し、循環型社会の構築を促進していきます。

[P.26 国内火カトランジションの方向性](#)

環境配慮型高性能リサイクル繊維の事業化

当社は日本板硝子株式会社および新日本繊維株式会社と環境配慮型高性能リサイクル繊維「BASHFIBER®」の事業化に向けた協力体制を構築しています。

BASHFIBER®は新日本繊維が開発した連続長繊維で、石炭灰を原料とし、産業用繊維補強材の代替として、幅広い分野に利用できる可能性があります。

また、石炭灰を天然資源の代替を使用することで、資源利用量の削減や廃棄物発生量の抑制効果が期待されます。



BASFIBER®製品群

地域環境との共生

マテリアリティ▶



気候変動対応



地域との共生

環境アセスメント

発電所の計画・設計では、法令に従って環境アセスメントを実施しています。地域の皆様からもご意見を伺い、環境保全に努めています。

運転開始後も締結した環境保全協定等に基づきモニタリングし、環境保全対策の有効性を確認しています。2025年7月末現在、環境影響評価手続き中の事業数は18件です。

水環境の保全

発電所での取り組み

J-POWERグループ環境目標に「水環境の保全」を定め、各地域の河川および海域に合わせた環境保全に取り組んでいます。水力発電所ではダム湖や下流域での水質や堆積土砂への対策など、火力発電所では関係法令・環境保全協定に則した海域への排水、処理排水の再利用による節水などを行っています。また、治水協定を締結のうえ、集中豪雨などの大きな出水が予想される場合に事前にダム水位を低下させ、ダムに空き容量を確保することで治水への協力を努めています。

地下水浄水事業

災害にも強いオンサイト型の地下水処理サービスを、病院や大学等これまで全国約60カ所の施設に提供しています。この実績に加え、スタートアップのWOTA(株)とは様々な水環境問題の解決に向けた協力体制を構築しており、排水を再生して循環利用する技術をもとに、水道事業による地域社会の課題解決にも貢献していきます。



WOTA PLANT

生物多様性の保全・回復

[P.67 TNFD提言に基づく情報開示をご覧ください。](#)

透明性・信頼性への取り組み

環境マネジメントレベルの向上

各事業所において国際標準化機構規格(ISO14001:2004)および日本産業規格(JIS Q 14001)に準じた環境マネジメントシステム(EMS)を運用し、環境マネジメントレベルの向上に努めています。また、さまざまな環境負荷を伴う事業の当事者として、従業員一人ひとりが環境管理を理解し、責任感を持って働けるようそれぞれの立場や役割を意識した研修を各種実施し、環境教育を行っています。

法令・協定などの遵守徹底

事業活動による環境影響を低減するため、法令・協定などを遵守しながら、設備の保全および運用改善に努めています。環境トラブルが発生した場合を想定し、影響の拡大防止や速やかに情報共有する体制を整備しています。

また、過去に発生したトラブルの再発防止にも努めています。

環境コミュニケーション活動の推進

環境情報の開示を充実させるとともに、周辺地域の清掃活動など環境保全活動を通じて、さまざまなステークホルダーの皆様との環境コミュニケーションに取り組んでいます。また、社内での環境管理情報を共有するための環境情報交流会等を開催して、社内でのコミュニケーションの充実も図っています。

■ 主な環境教育 (2024年度実績)

